

平成27年4月1日施行の住宅性能表示制度改正に伴い 評価料金の改定を行います。

既にご承知のところとは存じますが、住宅性能表示制度の省エネルギー部門で大幅に改正が為されることにより、現状の手数料を改定する予定です。

正式な価格は、平成27年4月1日にお知らせしますが、下記のイメージの価格設定です。

皆様には、大変ご迷惑をおかけすることとなりますが、今後ともお引き立ての程よろしくお願ひします。

【改定価格の指標】

